

平成21年 第8回県教育委員会会議
教育長報告

1 報告事項

平成21年度 公立学校教職員定期人事異動の概況について

2 事項の説明

(1) 人事異動の基本的な方針

- ① 全県的視野に立った広域交流に努める。
- ② 各学校の課題解決を図る人事異動に努める。
- ③ 特色ある学校づくりのための人事配置に努める。
- ④ 男女バランス、年齢等の職員構成について考慮する。
- ⑤ へき地校への異動促進を図る。

(2) 定期人事異動の概況

<校種別の内訳>

校種	職員数(人)	異動者数(人)	異動率(%)	前年度異動率(%)
小学校	4,788	1,133	23.7	24.8
中学校	2,967	731	24.6	25.2
高等学校	3,833	832	21.7	24.8
特別支援学校	1,186	280	23.6	17.9
合計	12,774	2,976	23.3	25.8

- ① 定期人事異動は原則5年としており、公立学校本務教職員数12,774人中2,976人が異動し、異動率は23.3%(前年度は25.8%)となっている。
- ② 退職者数は、小学校が161人、中学校が75人、高等学校が169人、特別支援学校が43人で合計448人である。(前年度は535人)
- ③ 管理職への昇任は、校長63人(15)、教頭63人(20)、合計126人(35)である。
- ④ 事務長への昇任は、班長相当職2人(1)である。 ※()内の数字は女性で内数
- ⑤ 新たな職について、副校長は、小中学校3人、高等学校3人、主幹教諭は、小中学校6人、高等学校5人、特別支援学校2人の配置を行った。
- ⑥ 新規採用者数は、教諭276人、養護教諭14人、事務職員31人、学校栄養職員6人、その他職員29人 合計356人(前年度:389人)である。
- ⑦ 高等学校においては、養護教諭27校、教頭28校の複数配置を行なった。
- ⑧ 栄養教諭については、単独調理場4人、共同調理場10人の配置を行った。

(3) その他

- ① 小中学校においては、指導方法改善加配等494人、さらに小学校14校、中学校8校において養護教諭の複数配置等定数改善を図った。
- ② 小学校1・2年生については、104校(1年生84校、2年生88校)で少人数学級編制の定数改善を図った。